

【教育委員会議事録】令和7年11月定例会

開催日時	令和7年11月26日(金) 9:30~11:55
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規(教育長) 佐々木 猛(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 川畑 誠治 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 門田 重雄 教育部理事(教育部次長) 藤井 長武 教育部理事(教育部次長) 藤井 信幸 教育部次長(文化財保護課長) 岡本 正康 教育調整監 藤田 信夫 教育部次長(教育政策課長) 加藤 修 教育部次長(学校教育課長) 大坪 勇一 教育指導監(生徒指導推進室長) 林 哲史 教育研修課長 安藤 健治 学校支援課長 弘中 雅也 学校保健給食課長 森本 匡将 生涯学習課長 有田 俊一 中央図書館長 崎野 美也子 美術館長 榎谷 範一 教育部次長(歴史博物館長) 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 教育部参事(下関商業高等学校事務長) 大賀 幸一 教育部参事(菊川教育支所長) 丸山 幸一 教育部参事(豊田教育支所長) 足立 英司 教育部参事(豊浦教育支所長) 藤井 裕志 教育部参事(豊北教育支所長) 村田 敦 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P4
【署名委員の指名】	P4
【教育長報告】	P5
【議案】	
第53号 令和7年度教育予算の補正（12月）について	P6
第54号 工事請負契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備建築主体工事）	P9
第55号 下関市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例	P12
【臨時代理等報告】	
《非公開》	
下関市立山の田中学校内車両損傷事件	P25
《非公開》	
下関市立小月小学校内車両損傷事件	P25
《非公開》	
下関市立旧神田小学校内車両損傷事件	P25
《非公開》	
工事請負契約の変更締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）	P30
《非公開》	
公立小学校教員の懲戒処分について	P32
【報告事項】	
《非公開》	
令和8年度教育予算について	P33
令和6年度下関市立小・中学校問題行動等状況調査の結果及び国、県の状況について	P13
《非公開》	
工事請負契約の締結について（下関市立勝山小学校校舎(1)(2)(3)(4)(22) 外壁及び屋上防水改修建築主体工事）	P36
下関市立山の田小学校車両損傷事件	P17
下関市立木屋川中学校車両損傷事件	P17
下関市立考古博物館内車両損傷事件	P17
《非公開》	
学校給食施設再編整備計画について	P37
下関市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	P6
《非公開》	
下関市立川中公民館への川中支所移転について	P43

《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（豊田図書館空調設備改修工事）	P45
《非公開》	
下関市図書館の臨時休館について.....	P46
特別展「手紙で辿る毛利家の喜怒哀楽」の開催について.....	P21
「下商チャレンジショップ」の開催について.....	P21
【その他】	P23
【閉会の宣言】	P48

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

それでは、教育委員会11月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、畚野委員をお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が3件、日程2の臨時代理等報告が5件、日程3の報告事項が13件、日程4その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。

臨時代理等報告「下関市立山の田中学校内車両損傷事件」、「下関市立小月小学校内車両損傷事件」、「下関市立旧神田小学校内車両損傷事件」、「工事請負契約の変更締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）」、「公立小学校教員の懲戒処分について」、報告事項「令和8年度教育予算について」、「工事請負契約の締結について（下関市立勝山小学校校舎（1）（2）（3）（4）（22）外壁及び屋上防水改修建築主体工事）」、「学校給食施設再編整備計画について」、「下関市立川中公民館への川中支所移転について」、「工事請負変更契約の締結について（豊田図書館空調設備改修工事）」、「下関市立図書館の臨時休館について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等につきましては、日程4その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

それでは、議案に入る前に教育長報告をいたします。1枚目を見ていただきたいと思えます。今日は大変案件が多いので、重要なものだけ報告をさせていただきます。

まずは、各地域において文化祭が10月、11月と大変盛んに行われております。参加できるところに行きましたが、どこの地域につきましても、大変公民館等の皆さんのお陰で素晴らしい文化祭が行われているなと思っております。地域の皆さんも喜んでいただいて、本当に良い文化祭が出来ているんじゃないかというふうに思っております。

それから、大事な所でございますが、下関学クイズ王決定戦がありました。今回は大盛況のうちに終わりました。参加者は小学生が90名ということになっております。欠席が数名あったと聞いておりますが90名、それから、保護者の方も100名を超えてご参加いただき、大研修室が満員になるというような感じで大盛況に終わりました。

また、その下に臨時校長会、その上には県教委とありますが、これは後ほど報告にありますが、本市において懲戒処分が出ております。こちらについて、また後ほど報告させていただきます。しっかりと考えていかなければいけない大きな事案が起きております。

その他でございますが、記念式典等も行われておりますし、また、いろいろな表彰式も行われております。どれも子供たちの素晴らしい作品や弁論でした。

以上、簡単ですがご報告させていただきます。

ただ今の報告で何かご質問ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。

それでは、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第53号 令和7年度教育予算の補正（12月）について

【報告事項】

下関市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

磯部芳規（教育長）

議案第53号「令和7年度教育予算の補正（12月）について」、報告事項「下関市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は関連議案になりますので一括で報告を受けたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、門田部長お願いいたします。

門田重雄（教育部長）

議案第53号「令和7年度教育予算の補正（12月）について」ご説明いたします。議案は3ページになります。説明は資料6ページから行いますので、6ページをお願いいたします。

歳出第10款教育費は、10億2,745万5千円を減額補正しようとするものでございますが、このうち、教育委員会所管分は、観光スポーツ文化部所管分の268万3千円の増額を除く、10億3,013万8千円の減額となっております。以下、項、目を追ってご説明いたします。

第1項教育総務費第2目事務局費は、3,600万3千円の増額で、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の整理によるものでございます。

第2項小学校費第1目学校管理費は、1,015万9千円の増額で、こちらも給与改定及び人事異動等に伴う人件費の整理によるものでございます。

続きまして、8ページをお願いします。

第3目学校建設費は、2億1,930万円の減額ですが、これは、令和7年度予算で実施を予定しておりました小学校トイレ快適化事業を令和6年度の補正予算で実施することになったため、令和7年度予算について減額するものでございます。

第3項中学校費第1目学校管理費は、1,129万2千円の増額で、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の整理によるものでございます。

第3目学校建設費は、11億1,570万円の減額です。これは、令和7年度予算で実施を予定しておりました中学校トイレ快適化事業などを令和6年度の補正予算で実施することになったため、令和7年度予算について減額するものでございます。

第4項高等学校費第1目高等学校総務費は、1,228万7千円の減額で、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の整理によるものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

第6項社会教育費につきましては、第4目公民館費を除き、全て給与改定及び人事異動等に伴う人件費の整理による増額でございまして、第1目社会教育総務費は、1,685万7千円の増額、第3目文化財保護費は、156万円の増額、第5目図書館費は、1,188万7千円の増額、第6目博物館費は、525万6千円の増額でございます。

第4目公民館費につきましては、1,100万円の増額でございます。これは、小月公民館改修事業について、空調改修工事の入札不調による施工時期の変更を予定しておりまして、これに伴います、単価の見直しを行うため、工事費の増額が生じたものでございます。なお、事業期間の延長に伴い、繰越明許費の設定を合わせて行っておりますので、後程ご説明いたします。

続きまして、12ページをお願いいたします。

第7項保健体育費第1目保健体育総務費は、1億2,651万8千円の増額で、このうち、観光スポーツ文化部分の196万3千円の減額を除きました教育委員会所管分は1億2,848万1千円の増額でございます。

教育委員会所管分につきましては、報酬や給料などにつきましては、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の整理によるものでございますが、需用費の賄材料費8,100万9千円につきましては、物価高騰による学校給食用食材費の増加に対応して増額するものでございます。

第2目体育振興費は、全て観光スポーツ文化部所管分でございます。

第4目学校給食共同調理場費は、8,465万4千円の増額で、こちらも物価高騰による学校給食用食材費の増加に対応し、賄材料費を増額するものでございます。

次に、14ページの繰越明許費の補正に関する調書をお願いいたします。

小学校施設長寿命化事業（予防保全）及び小月公民館改修事業の2つの事業がございしますが、いずれも入札不調に伴い不測の日時を要したため、翌年度に繰越を行うものでございます。繰越額は、小学校施設長寿命化事業（予防保全）が1億578万9千円、小月公民館改修事業が1億2,917万円でございます。

次に、16ページの債務負担行為の補正に関する調書をお願いいたします。

下関市立青年の家指定管理料につきましては、青年の家を令和8年度から指定管理で管理運営を行うため、債務負担行為を設定するもので、限度額は8,705万6千円、期間は令和8年度から令和10年度までの3年間でございます。

続きまして、給食室エアコン整備事業につきましては、熱中症対策の強化を図るため、中部学校給食共同調理場などにエアコンを設置するもので、今年度中の契約に向け、債務負担行為を設定するものでございます。限度額は8,400万円、期間は令和8年度となっております。12月補正予算の説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

それでは、学校保健給食課、森本課長をお願いいたします。

森本匡将（学校保健給食課長）

学校保健給食課でございます。

補正予算と関連いたしますので、「下関市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。資料45ページをご覧くださいと思います。

学校給食費の額につきましては、当該規則の別表におきまして、1食あたりの額を定めております。小学校が295円、中学校が340円としておりましたところ、このたび、これを見直し、365円と420円に改正いたしましたのでご報告いたします。

改正規則の施行は令和7年12月1日からとしております。このたびの改正理由ですが、補正予算に関連しますので、資料18ページ、学校給食費支援事業（物価高騰による増額分）をご覧ください。

「1 事業の概要・取組」に書いておりますとおり、現在の給食費の額は令和5年度から適用しておりますが、その後も物価上昇が続いていることから、今年度においては食材購入に係る予算が不足することとなりました。このため、1億6,566万3千円の補正予算議案を提出しておりますが、その主な原因は米飯単価の高騰でございます。

「3 参考情報」の裏に小さい表で申し訳ありませんけれども、右側に米飯単価の推移を記載しておりますのでご覧くださいと思います。米飯単価は年2回改定がございまして、前期は4月から11月まで、後期は12月から翌年3月まで適用されるというものとなっております。

令和5年前期は小中いずれも60円台だったものが、今年度後期はどちらも倍以上の価格となる見込みとなっておりますのでございます。このため、下の「4 予算情報」の欄にございますように、教職員分に該当する952万円につきましては、実費徴収とする必要が生じたことから、このたび、学校給食費の額の改正を行うこととなりました。なお、児童生徒分の1億5,614万3千円につきましては、ボートレース未来基金を活用いたしまして、これまでどおり全額無償化ということになってございます。

ご報告は以上です。よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならぬでございます。議案第53号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認及び報告済みといたします。

【議案審議】

議案第54号 工事請負契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備建築主体工事）

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第54号「工事請負契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備建築主体工事）」学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい、学校支援課です。

それでは、議案第54号「工事請負契約締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備建築主体工事）」につきましてご説明いたします。資料の20ページが議案、それから、21ページは工事概要・配置図、22ページから25ページは平面図、26ページは契約概要でございます。

それでは、20ページ及び26ページをご覧ください。この議案は、当該工事の入札において、落札者となりました株式会社東昇と、工事の請負契約を締結しようとするものでございます。請負代金額は、1億7,710万円で、入札には3者が参加し、予定価格に対する落札率は92.6%でございます。工期は令和8年1月5日を予定日とし、完成日は令和9年2月26日でございます。

21ページをお願いいたします。工事の対象建物は、網掛け部分の普通教室棟、管理特別教室棟、特別教室棟、配膳室になります。

22ページから25ページの平面図をお願いいたします。主な工事内容は、普通教室棟では、普通教室や特別支援教室内の内装改修やトイレの大規模改修を行うほか、階段には小学生に対応するの手すりの設置や廊下に手洗い等に使用する流し台を整備します。管理特別教室棟では、小学生用の図書室・理科室の整備や階段手すりの設置を行います。そのほか、特別教室棟では生活科室を整備し、配膳室では配食数に対応させるための整備を行います。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、よろしくをお願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この内容を確認させていただいて、内装工事が主体となっておりますけれども、玄洋中学校もかなり古い学校で、外装及び防水、外壁工事というのを先にやらなければいけないんじゃないのかと素人考えでは思うのですがいかがでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

屋上防水と外壁工事は別途発注するようになっております。内装のほうは工事期間がかかりますので、こちらの方を先に契約している状況です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

玄洋中学校について、21ページで言うと、武道場の上のところに旧ゴミ焼却炉の跡のようなものがあって、その横にちょっとした小屋が建っているのですが、そこが風で屋根がめくれていて、ぼろぼろになっている状況で、草木も生えてうっそうとしている状況です。せっかく再来年度、開校を目指してこのような形で改修等々も行われるのであれば、その辺も少し、業者が無理であれば皆さんの力でどうにかできればなど非常に思うところでは。ふと先生方は車をどこに駐めるんだろうと思った時に、また中庭ですかとなります。小学生、中学生が学ぶ場所として、グラウンドだけでなく、せっかくの中庭も広々と使っていただきたいなという思いはあります。そちらの方面を整備すれば車も駐められるようなスペースが生まれると思いますので、ぜひ、一度現地に出向いていただいて、その辺も含めて見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。畚野委員、よろしくお願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

私は玄洋中学校の学校薬剤師をしております、今の配膳室を改善していただけるということで大変ありがたいです。これから小学校、中学校の子供たちが美味しい給食をそこに運んでもらって、そこから配膳していくことを考えると、とてもきれいなものができるということでありがたく思っています。

あと、スケジュールは決まっていると思うんですけども、1月5日ぐらいになると、今の3年生の受験期に重なってきます。4月からは新一年生が新しく入ってくるといふこともありますので、子供たちの様子を考慮いただいて、騒音などそういったところを注意していただけたらと思います。

あと、学校に上がってくる長い坂があって車はそこを上ってくる、子供たちは横の道から登る階段があって山道の方から上がってくるんですが、正門のところではちょうど子供たちと工事用の車両がおそらく重なるようになってくると思いますので、そのところを気をつけていただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

私がこの資料を読ませてもらって心配しているのは、仮契約日と工期についてです。資料の26ページに書いてありますけれども、契約日と着手予定と完成とありまして、この完成日が2月26日を目指してやっていただけるんだろうと思いますが、後ろに下がって3月までかかる、あるいは3月の下旬までかかるという心配はないでしょうか。どうでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

4月から開校ということで、1ヶ月ぐらいは準備期間としてみていますので、2月26日に完成するように考えています。

川畑誠治（教育委員）

ありがとうございました。

物品の搬入とか移転とかの準備もありますけれども、子供たちの準備もありまして、小学生が登校する練習をしたりする期間も必要だと思います。ですので、工期がなるべく下がらないように、生徒のことも思い浮かべていただいて、業者と交渉していただけたらなと思います。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。議案第54号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第55号 下関市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第55号「下関市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例」についてでございます。学校保健給食課、森本課長お願いします。

森本匡将（学校保健給食課長）

それでは、議案第55号「下関市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例」についてご説明をいたします。資料27ページ、28ページをご覧いただきたいと思ます。

条例改正の内容につきましては、28ページ改正本文にございますとおり、第2条の表を改正し、「下関市立岡枝学校給食共同調理場」を設置しようとするものでございます。

菊川地区の岡枝小学校及び檜崎小学校につきましては、本年2学期から親子方式を採用しており、岡枝小学校で共同調理の上、檜崎小学校へ学校給食の配送を行っているところでございます。2校以上の学校給食を共同調理している施設であることから、学校給食法第6条の規定によります「共同調理場」に該当するため、当該設置条例に位置づけようとするものです。なお、施行日は令和8年4月1日としております。

ご説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第55号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【報告事項】

令和6年度下関市立小・中学校問題行動等状況調査の結果及び国、県の状況について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程3、報告事項に入ります。

「令和6年度下関市立小・中学校問題行動等状況調査の結果及び国、県の状況について」生徒指導推進室、林室長お願いします。

林哲史（教育指導監（生徒指導推進室長））

はい、失礼いたします。それでは報告いたします。

去る10月29日に、「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について、文部科学省と山口県教育委員会の調査結果が公表されましたので、併せて下関市立小・中学校の問題行動等の状況についてご報告いたします。配付資料30ページをご覧ください。

まず、暴力行為の状況について報告いたします。はじめに、①の令和6年度の暴力行為の件数ですが、本市では、小学校73件、中学校79件となっています。続いて、②の本市の発生件数の推移ですが、小・中学校ともに、令和5年度から増加傾向にあり、令和6年度は大幅に増加しています。これは、各小・中学校で暴力行為が増加したというより、特定の児童生徒が複数回、暴力行為を行ったことによるものです。続いて、③の発生率の推移ですが、発生率は、1,000人あたりの発生件数です。山口県も全国も、本市と同様、暴力行為は増加傾向にあります。なお、本市の小学校は、山口県や全国と比べ、大きく下回っていますが、中学校では、令和6年度は、全国を上回り、山口県とほぼ同じ状況になっています。最後に、④の本市の暴力行為の内訳ですが、小・中学校ともに、生徒間暴力が最も多く、続いて、小学校では対教師暴力、中学校では器物損壊が多いことがわかります。小・中学校ともに、子供同士のかかわりの中で、些細な行き違い等で友人に暴力をふるったり、教員とのかかわりの中で、子供が感情のコントロールがうまくできなかった時に、教員や物にあたってしまうことが多かったと捉えております。

資料31ページをご覧ください。次に、いじめの状況について報告いたします。はじめに、①の「令和6年度はいじめの認知件数」ですが、本市では、小学校600件、中学校316件となっています。続いて、②の本市の認知件数の推移ですが、令和5年度から小学校で45件減少、中学校で59件増加しています。続いて、③の認知率の推移ですが、認知率は、1,000人あたりの認知件数です。小・中学校ともに山口県より高く、中学校は全国よりも高い状況です。これは、学校がいじめの定義を確実に捉え、「いじめほどの学校でも起こりうるもの」との認識をもち、早期に発見し、対応していく取組を進めているその結果だと、肯定的に受け止めています。次に、④の本市のいじめの様態についてです。複数回答となっていますので、総数はいじめの認知件数は一致しません。いじめの様態は、全国や県とほぼ同じ状況で、小・中学校ともに、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多く、以下、資料のとおりとなっています。最

後に、⑤のいじめの解消についてです。いじめの解消は、いじめの行為がなくなってから、3ヶ月以降に解消を確認するようになっていきますので、令和7年6月末時点で調査しています。解消されていないいじめが18件ありますが、これらの多くは、いじめの行為はなくなっているものの、被害を受けた側の不安が残っている場合です。これらのケースについては、現在、各学校で見まもりや教育相談等を継続して行っています。引き続き、いじめの認知を積極的に行い、いじめを受けた児童生徒に寄り添った対応を進めていくとともに、より有効な教育相談体制を構築し、すべての児童生徒の成長を促す指導を推進してまいります。

資料3 2ページをご覧ください。最後に、不登校の状況について報告いたします。まず、この調査で不登校と分類されるものを確認いたします。登校しなかった日が年間30日以上あった児童生徒のうち、病気による欠席や、家庭の経済的理由等による欠席などを除いたものが、不登校になります。はじめに、①の「令和6年度の不登校の人数」ですが、本市では、小学校で308人、中学校で405人となっています。続いて、②の本市の不登校の人数の推移ですが、近年、増加傾向でありましたが、令和6年度は、小学校で同程度、中学校で大きく減少しています。続いて、③の本市の不登校の学年別人数ですが、今までは、中学校3年生に向けて徐々に人数が増加していく傾向にありましたが、昨年度は、中学3年生が減少しています。次に、④の出現率の推移ですが、出現率は1,000人あたりの不登校児童生徒の人数です。小学校は微増、中学校は大幅に減少しましたが、小・中学校ともに、依然、山口県、全国を上回っており、引き続き、取り組むべき最重要課題と捉えています。最後に、⑤の不登校の主な要因ですが、山口県や全国とほぼ同じ傾向が見られます。小・中学校で若干の差異があるものの、資料でお示ししている4つが主な要因となっています。今後も、不登校を生み出さない「集団づくり、授業づくりを核とした魅力ある学校づくり」を進めるとともに、学校内にある「校内教育支援教室」いわゆる別室や、教育支援教室「かんせい」、「あきね」、来年度開校する下関市「学びの多様化学校」である文洋中学校関西分校等、教室以外の学びの場を支援するなど、不登校対策の充実に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

報告ありがとうございます。

今お話がありましたように、暴力行為、いじめ、不登校は関連性がもちろんあると思います。いじめの状況の「④いじめの様態」というところを見ると、暴力関連の項目が分散はしているんですが、4つか5つぐらいあって、いじめで暴力を受けて不登校になるというふうな子たちも多いんじゃないかなというふうに思っています。不登校のところは、物理的に新しい学びの場を提供するというところで、下関市としても具体的なことがある程度作られていっていますが、これらの項目もやはり一つひとつ精査して数字として現れた以上は、それ

に対して一つひとつ手を打っていかねばいけないと思います。これは、1学校ずつ暴力行為、いじめの状態、不登校の人数も様態も内容も違うと思うので、学校単位できちんとういった数字を把握したうえで対応していくということが今から必要などころになっていくのかなと思います。ぜひ生徒指導推進室の方も各学校単位でどういうふうな取組をしていこうとしているのかということ把握していただいて、どこかの機会でベストプラクティス等がありましたら、共有いただければなというふうに思っています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。佐々木委員、よろしくお願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

先程、林室長の方からも暴力行為の中で子供が感情のコントロールがうまくできなかったと話があったと思います。合わせて、先程、吉村委員もおっしゃっていたように、いじめの状況の「④いじめの様態」の中で暴力行為というのも激しく見られるところだと思います。となるとやっぱり子供たちの心に乱れがあったり、なかなか安定性がないということが考えられるところもあるという分析が、今、生徒指導推進室の中で行われているのかなと思います。となれば、アンガーマネジメントの教育を一度取り入れてみていただいて、一旦カットなることを考える、大人でもあるようなそういったことを考える教育というのをやっていただければ、何らかの改善点が見られたらいいのかなというふうに思います。これは将来、子供たちが大人になってからも必要なものの教育にはなると思っていますので、ぜひご検討いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、よろしくお願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

報告を聞いている中で、31ページの「いじめの認知率」が下関市は山口県内でも高い点について、子供たちをよく見ているということで学校や先生方の姿勢を肯定的に捉える、という報告がありました。私も同じ意見で、「いじめの認知率」が高くなるということは、先生方がよく見て理解してくださっていると理解しました。数字で出てくると悪いようなイメージが入ってくるんですけども、やはり、先生方は見ていてくれる、認知してくれているというのは、保護者にとっても大変ありがたいことですし、子供たちもこういう事案を先生にどんどん報告していこうと、子供たちのほうから自主的に取り組んでいってもらえる項目でもあると思います。

次のページの32ページの部分です。この辺のところは、例えば起立性調節障害といったような病気ですとか、病気であったら不登校から除外されるということですけども、⑤の

下関市の不登校の主な要因を見てみると、不安・抑うつとあります。これは症状であって病気ではないので、診断されない、判断が難しいグレーな部分になってきます。子供たちも思春期で自分ではどうしようもできないところもあって、先生方にも相談したり不登校ということにもなってくると思うんですが、どうしてもデリケートな部分になってくるので、専門的な先生方に介入していただく、積極的に専門家の話を聞いてもらうということも必要になってくると思います。教師の介入は少し難しいところにもなってくるので、そこに専門家の介入の強化をしてもらって解決に向けていただけたらと思いました。以上です。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

1点だけお尋ねします。32ページの不登校の調査結果についてですが、中学校の出現率の折れ線グラフ出ておりまして、それを拝見しますと令和6年度は、中学校は令和5年度と比べてグッと下がってます。この大きな要因を生徒指導推進室として、教育委員会として、どのように捉えておられるのかという点を伺ってもよろしいでしょうか。

磯部芳規（教育長）

林室長、お願いします。

林哲史（教育指導監（生徒指導推進室長））

はい。まずは、学校がわくわくする学校づくりに取り組んできて、新規不登校が減少したと、新たに不登校になる子が減ったということが大きな要因だと捉えております。

2点目としては、やはり校内教育支援教室、別室で学習できたり教員と関わることができる、そのような環境が整ってきたことによって、学校または自分の教室に一時的に行きたくない、なかなか入れないという子が一時避難的にその場を活用して学校に復帰したり、長期に休んでいた子供たちが、そこをステップアップの場所として活用したり、それによって不登校の減少に繋がったと、その2つを大きく捉えております。

川畑誠治（教育委員）

ありがとうございました。

1点目のわくわくする学校が大きな要因に繋がっているというところは、ぜひ中学校の校長会、教頭会等でも伝えていただきたいなと思っています。学校現場はもう不登校の問題というのは疲労困憊なんです。だから、こういうふうな結果に繋がったのはこの2点なんだということを室長の方からぜひ伝えていただきたいなと思っています。

2点目のご説明にあった別室対応は、一時的な学びの場であり、中学校の現場では新学期、あるいは新学年になるときに教室復帰する生徒が大きく増えます。ですので、それまではしばらく期間がありますが、4月に向けてどう整えていくかというのを大事にしてほしいなというふうに思っています。そういうことを一つひとつきめ細かにやってきた結果が中学

校の出現率の減少につながっているんだ、というようなプラス面から見た市教委からの支援が学校にあるといいなと思いますので、よろしくをお願いします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立山の田小学校車両損傷事件

下関市立木屋川中学校車両損傷事件

下関市立考古博物館内車両損傷事件

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立山の田小学校車両損傷事件」、「下関市立木屋川中学校車両損傷事件」、「下関市立考古博物館内車両損傷事件」は、車両損傷に係る類似事案になりますので一括で報告を受けたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい。それでは、「下関市立山の田小学校車両損傷事件」につきましてご説明いたします。資料の33ページから36ページをお願いいたします。

本案件は、山の田小学校内グラウンド駐車場出入口において側溝蓋が割れ、車両底部に接触し相手方車両が損傷したことに伴う損害賠償事案でございます。

事故の発生日時は、令和7年9月8日（月）午後6時45分頃に発生いたしました。事故の発生場所は、資料の34ページ「位置図」をご覧ください。発生場所は山の田中央町13番1号、山の田小学校グラウンド駐車場出入口、「事故発生場所」と記載しています場所で発生いたしました。

33ページにお戻りください。事故内容につきましては、山の田小学校内グラウンド駐車場出入口において、相手方車両が入る際、コンクリートの側溝蓋が割れ、その蓋が斜めとなって車両底部に挟まり、車両の一部が損傷したものです。なお、本事案は物損のみ

で、人的被害はございません。

相手方車両の被害の状況につきましては、資料35ページと36ページをお願いいたします。まず、事故現場については「写真①②③④」、相手方車両の被害状況につきましては「写真⑥」のように車両底部のマフラーなどを破損いたしました。

33ページにお戻りください。保険適用につきましては有り、市の対応につきましては、当日カラーコーン等により出入口の一部を通行止めするとともに、出入口すべての側溝蓋の点検を行い、ひびが入っているものは交換いたしました。現在は、出入口全ての蓋を鉄製のグレーチングに取り替えております。今後については、下関市損害賠償審査委員会において審議される予定です。

続いて、「下関市立木屋川中学校車両損傷事件」についてご説明いたします。資料の37ページから40ページをお願いいたします。本案件は、木屋川中学校内において草刈り作業の際に、市道を走行中の相手方車両が損傷したことに伴う損害賠償事案でございます。

事故の発生日時は、令和7年10月10日（金）午前11時30分頃に発生いたしました。事故の発生場所は、資料の38ページ「位置図」をご覧ください。発生場所は木屋川南町二丁目660番、木屋川中学校に隣接する市道 畑・メ田線、「事故発生場所」と記載しています場所で発生いたしました。

37ページにお戻りください。事故内容につきましては、木屋川中学校内北東側付近において、草刈り作業の際に職員が草刈り機で小石を跳ね、相手方車両の一部が損傷したものです。なお、本事案は物損のみで、人的被害はございません。

相手方車両の被害の状況につきましては、資料39ページと40ページをお願いいたします。まず、事故現場については「写真②③④」、相手方車両の被害状況につきましては「写真⑤⑥」のように、跳ねた小石によりフロントガラスを破損いたしました。

37ページにお戻りください。保険適用につきましては有り、市の対応につきましては、除草作業の即時中止、事故予防の注意喚起を行っております。今後については、保険適用割合などについて顧問弁護士との相談をする予定です。学校支援課分は以上です。

磯部芳規（教育長）

では、引き続き、41ページになります、文化財保護課、岡本部次長お願いいたします。

岡本正康（教育部次長(文化財保護課長)）

文化財保護課でございます。

下関市立考古博物館で発生した車両損傷事件についてご報告いたします。資料は41ページから44ページをご覧ください。

事件の概要についてでございますけれども、日時は令和7年11月10日（月）の午前11時頃、場所は下関市立考古博物館の駐車場、資料42ページの位置図に示す場所においてでございます。

相手方、事件車両の所有者は、社会福祉法人内日福祉会ブルーファームで、同社は考古

博物館の清掃業務の受託者で、業務のために来館していたものであります。

事件は、博物館構内の環境整備の担当者、文化財保護課の会計年度任用職員が駐車場緑地帯で刈払機を用いて除草していた際に発生いたしました。刈払機が跳ねた石が作業場所から10mほど離れた区画に駐車中の相手方車両にあたり、三列シート中央助手席側窓ガラスを1枚を粉砕、破損させたものです。なお発生時に車両の内部及び周辺には幸いにして人はおらず、人的被害はありませんでした。状況は43ページの写真の通りです。

事件の発生時、当該職員からの一報を受け、当日勤務の職員が状況確認し、相手方へ報告、合わせて、下関警察署に通報し現場確認を受けています。警察からは事件性がないことを確認の後、以降は当事者間で処理をするよう指示を受け、文化財保護課職員が相手方の承諾のもとで、粉砕したガラス破片の回収など現場の処理をいたしました。

現在の当該車両は修理中とのことですが、相手方からは修理費及び修理中の代替車の費用などの市の負担を要望されています。今後、相手方からの請求内容の提示に合わせ、本市顧問弁護士と相談し、下関市損害賠償審査委員会の審査を経て対応にあたることといたします。

今後の対応ですが、資料44ページのとおり、文化財保護課では「除草作業等における安全管理等について」を定めております。主なポイントとしては、刈払機での除草は半径15メートル空間を確保するとございますけれども、こういった必要な項目について考えて確認して今後の安全を図ればという所存でございます。以上、文化財保護課からの報告でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、よろしくお願ひいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい、報告ありがとうございます。

山の田小学校の溝蓋に関しては、補修されているということですが、多分、古い学校は全部こういう形態の溝蓋になっていると思います。私が記憶する限り、多々あると思いますので、各学校単位でも結構ですし、先生方で踏んでいただいたりして、こういうことが起こりえないかどうかという最低限の確認をしていただきたいなというふうに思います。

それから、木屋川中学校に関しては、走行中の車に当たったことはある意味奇跡的な事象だと思いますので、そこはもう今後どういうふうにしていくのかということを確認お願いします。

考古博物館に関しても10m位離れたところの車に当たっています。実は私の友人も草刈りをしていまして、石に当たって刃が飛んで失明しました。その失明が原因で腰もおかしくなったりとか、股関節の病気にかかったりとか、いろいろな合併症が出て、今本当に杖をつかないと歩けない状態になっています。たかが小石かもしれませんが、この草刈りというのは、農家の方とかはよく言われますが本当に危ない作業です。当事者の方は非常

に反省されていらっしゃると思うんですが、これは本当に仕方がない事故ではあると思います。それよりも、今後こういったことが起こらないように環境の整備というか、道具の整備とか、事故にならないためのゴーグルなりヘルメットなりの準備など、その辺りを含めてぜひ統一した指示を出していただければなと思っています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

この草刈り作業における賠償事故というのは、やはり非常に多い事故の一つです。これについては、事故があったから悪いんだよということではなく、事故がある前にしっかりと予防しないといけないというふうに思っています。なので、考古博物館の方で安全マニュアルを作成されたように、学校内において除草作業する時においても、しっかりと安全管理マニュアル等々をもって作業していただきたいというふうに思います。道中で除草作業される方々も必ず2人1組以上でカバーをしていきながら移動されています。なので、しっかりとその予防対策というのはマニュアル化していただいて各学校でもこのような事が起きないようにしていただけたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

報告ありがとうございます。

学校が建った頃というのは、おそらくこんなふうに車が入ってくるというのは予想されていなかったと思います。造りもおそらく人が歩くような強度で作られている。また、老朽化も伴って少し弱くなっている部分もあると思います。山の田小学校に私はよく行きますが、確かにその場所を見ると、壊れてもおかしくない場所だったのかなというところですね。よく車が入るのでどうしても力がかかる場所ではありました。これから学校の使用状況というのは、少子化に伴ってどんどん変わってくると思います。本来ならば車が入らないような所にも車が入らないといけない、そういう所もあると思います。子供たちが怪我をする可能性もありますので、吉村委員が先程おっしゃたように、今後、学校内で同じような場所がないか事前に点検をお願いをできたらと思っています。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

では、ないようですので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

特別展「手紙で迎える毛利家の喜怒哀楽」の開催について

磯部芳規 (教育長)

続きまして、「特別展『手紙で迎える毛利家の喜怒哀楽』の開催について」歴史博物館、古城部次長お願いします。

古城春樹 (教育部次長 (歴史博物館長))

歴史博物館です。よろしくお願ひいたします。

それでは、現在開催中の特別展「手紙で迎える毛利家の喜怒哀楽」についてご報告申し上げます。資料は47ページです。お手元のチラシも併せてご覧ください。

本展は、戦国時代や江戸時代に交わされた毛利家の人々の手紙を、楽しく分かりやすく読み解き、彼らの日常や家を揺るがす大事件などを紹介するものです。展示資料は、長男が急逝し、自暴自棄になっている毛利元就の様子を伝える手紙など35件で、初公開となる資料も含まれています。会期は令和7年11月21日(金)から令和8年1月18(日)で、開催期間中には、関連の講座や展示解説を実施する予定です。

ご観覧ならびにご周知の程よろしくお願ひいたします。報告は以上です。

磯部芳規 (教育長)

では、ご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

「下商チャレンジショップ」の開催について

磯部芳規 (教育長)

続きまして、「『下商チャレンジショップ』の開催について」下関商業高等学校、大賀参事お願いします。

大賀幸一（教育部参事（下関商業高等学校事務長））

下関商業高等学校です。

資料は48ページをお願いいたします。「下商チャレンジショップ」の開催についてご報告をいたします。

名称は「第21回下商チャレンジショップ2025」でございます。

内容ですが、本校の商業科3年の生徒が、校内で出資を募り、調達した資金で、企業から仕入れを行い、洋菓子、惣菜、パンなどの販売を行うものでございます。

開催日時は12月20日（土）午前10時から午後16時、売り切れ次第終了という形で予定をしております。会場はシーモール専門店2階のサンパティオとなっております。生徒が早くから準備を重ねてきました取組となっておりますので、ぜひお越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

このチャレンジショップにおいては、子供たちは非常に楽しく活動しているという様子を過去見てきました。そこで1つだけ質問なんですけれども、例年いつもは土日で行われていた活動が、今年度は土曜日のみになったのは子供たちから何らかの意見があったのでしょうか。それとも学校側のほうで土曜日のみしようということになったのでしょうか。

磯部芳規（教育長）

下関商業高等学校、大賀参事お願いいたします。

大賀幸一（教育部参事（下関商業高等学校事務長））

例年、委員がおっしゃられているように2日間でやっておりますが、今年は会場、あとは学校行事の関係があり、1日という形で予定をさせていただきました。

佐々木猛（教育長職務代理者）

来年度以降は2日に戻る可能性もあるということで捉えていいですか。

大賀幸一（教育部参事（下関商業高等学校事務長））

はい。今年の状況を踏まえまして、また2日なる可能性はございます。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

皆さんもしっかり行って、しっかりお金を落としていただけたらというふうに思います。

よろしくお願ひいたします。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、よろしくお願ひいたします。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この下商チャレンジショップというのは、中学生にとっても、ものすごく関心事の行事です。確か私の記憶では、下商から各中学校に配られたチラシか何か直前だったような気がします。中学生のスケジュールを押さえておく必要があると思うので、可能であれば早め早めに中学校にアナウンスしていただいて、あるいはホームページ上でもいいので早めに周知していただいて、中学生もしっかり巻き込んで、高めていってもらえたらなというふうに思います。本当にこれは関心の高い行事です。ぜひよろしくお願ひいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

はい、ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程4その他でございますが、何かございませんでしょうか。吉村委員、お願ひいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい。失礼します。

過日、市内の中学生が薬物使用ということで事件がありました。議事録等に残りますので学校名等は別にしても、学校の状況とか保護者の状態、それから受験等々、そのあたりが今どういうふうな状況なのかということをしてできる範囲で結構ですので共有いただければなというふうに思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

林室長、お願ひいたします。

林哲史（教育指導監（生徒指導推進室長））

はい。事案の概要につきましては、報道以上のことは私どもも把握していないところがございます。詳しいところは警察に聞かないと分からないというのが正直なところですが。また、個人に関わることでありますので、この場では発言等は控えさせていただければと思っております。

今学校はこの件に関わらず、とにかく子供たちの健やかな成長ということで、すべての児童生徒にいろいろな行事であったり、授業であったり、いろいろな場面を通じて、善悪の判断、規範意識、思いやる心などについて心の教育を行っておりますし、家庭、地域、関係機関等で協力してやっていくということで、校長会等でも校長の方をお願いをしているところです。教育委員会としても、研修会を開いたり、指導主事等が学校訪問を通して様々な取組を支援していきたいというふうに思っております。

また、薬物等の使用につきましては、毎年すべての学校で年に1回、薬物乱用防止教室ということを開催しております。警察署員や薬剤師など、いろいろな方々に指導いただいております。今年度もその教室が進んでいるところがございます。以上です。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい。全体感としては理解できました。該当学校に関してはほかに関連生徒等がいなかったという認識でいいと思うんですが、やはり該当学校としては保護者の皆さんへの説明というのが、今の内容だったら不十分なのかなというふうに思います。過去にない事案でしょうけども、これはもう前提として起きたわけですから、教育委員会として、今後こういうことが起きないために、もう少し踏み込んだ内容でいろいろなことを考えて決めていくということが必要なのかなと思います。もうある意味、そういう事件が、もしくは、暴力の先にあるような事件が今後起きないとも限りません。ですから、今日の予算についての報告事項で防犯カメラ等々もあると思うんですが、そういうことも含めて、今からどういうふうに学校として生徒たちに関わっていくのか、先生方と生徒との関係、保護者との関係などについて、違った次元で考えていかなければいけない時代なのかなというふうに感じました。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、次回の日程ですが、12月の教育委員会定例会は12月19日（金）午後4時、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さんよ

ろしいでしょうか。

(はい。(全員))

《非公開部分の始まり》

それでは、ここから非公開案件に入ります。

【臨時代理等報告】

下関市立山の田中学校内車両損傷事件

下関市立小月小学校内車両損傷事件

下関市立旧神田小学校内車両損傷事件

磯部芳規（教育長）

日程2の臨時代理等報告にまいります。

「下関市立山の田中学校内車両損傷事件」、「下関市立小月小学校内車両損傷事件」、「下関市立旧神田小学校内車両損傷事件」は車両損傷にかかる類似事案になりますので、一括報告を受けたいと思いますが委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

では、学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

それでは、臨時代理等の報告「下関市立山の田中学校内車両損傷事件」につきまして、ご説明いたします。資料の別冊①1ページから3ページをお願いいたします。

本案件は、山の田中学校グラウンド出入口において強風により舞い上がった防球ネットの付属ロープに接触して相手方車両が損傷したことに伴う損害賠償事案でございます。

専決処分の内容は、1件100万円以下の法律上、市の義務に属する損害賠償の額を定めるものでございます。

まず、1ページをお願いいたします。

事故の発生日時は、令和7年5月10日（土）午後1時00分頃に発生いたしました。事故の発生場所は、資料の2ページ「位置図」をご覧ください。発生場所は山の田本町8番1号、山の田中学校内グラウンド出入口付近、「事故発生場所」と記載しています所で事故が発生いたしました。

1ページにお戻りください。事故内容につきましては、山の田中学校内グラウンド出入口において、防球ネットの付属ロープが強風により舞い上がって相手方車両に絡まり、車両の一部が損傷したものです。なお、本事案は物損のみで、人的被害はございません。

相手方車両の被害の状況につきましては、資料2ページと3ページをお願いします。まず、事故現場については「写真①」、相手方車両の被害状況につきましては「写真②③④」で、防球ネットの付属ロープが「写真④」のように相手方車両に絡まり、サイドミラーなどを破損いたしました。

1ページにお戻りください。損害賠償額は13万526円、専決処分日は令和7年9月30日、相手方との示談は同じく令和7年9月30日に成立、損害賠償金の支払いにつきましては、令和7年10月17日に完了しております。

続いて、「下関市立小月小学校内車両損傷事件」についてご説明いたします。資料の別冊①4ページから6ページをお願いいたします。本案件は、小月小学校内において草刈り作業の際に、近くに駐車していた相手方車両が損傷したことに伴う損害賠償事案でございます。専決処分の内容は、1件100万円以下の法律上、市の義務に属する損害賠償の額を定めるものでございます。

まず、4ページをお願いします。事故の発生日時は、令和7年5月12日（月）午前11時00分頃に発生いたしました。事故の発生場所は、資料の5ページ「位置図」をご覧ください。発生場所は小月西の台6番1号、小月小学校内職員駐車場、「事故発生場所」と記載している場所で発生いたしました。

4ページにお戻りください。事故内容につきましては、小月小学校内職員駐車場付近において、草刈り作業の際に職員が草刈り機で小石を跳ね、相手方車両の一部が損傷したものです。なお、本事案は物損のみで、人的被害はございません。

相手方車両の駐車状況、及び被害の状況につきましては、資料5ページと6ページをお願いします。まず、相手方車両の駐車していた状況については「写真①②③」、車両の被害状況につきましては「写真④」、運転席側後部座席サイドガラスを破損しました。

4ページにお戻りください。損害賠償額は15万348円、専決処分日は令和7年9月30日、相手方との示談は令和7年9月30日に成立、損害賠償金の支払いについては、令和7年10月31日に完了しております。

次に、「下関市立旧神田小学校内車両損傷事件」についてご説明いたします。資料の7ページから10ページをお願いいたします。

本案件は、旧神田小学校内において草刈り作業の際に、近くに駐車していた相手方車両が損傷したことに伴う損害賠償事案でございます。

専決処分の内容は、1件100万円以下の法律上、市の義務に属する損害賠償の額を定めるものでございます。

7ページをお願いします。事故の発生日時は、令和7年5月12日（月）午前11時00分頃に発生いたしました。事故の発生場所は、資料の8ページ「位置図」をご覧ください。発生場所は西神田町5番1号、旧神田小学校内グラウンド内「事故発生場所」と記載している場所で発生いたしました。

7ページにお戻りください。事故内容につきましては、旧神田小学校内グラウンドにおいて、草刈り作業の際に職員が草刈り機で小石を跳ね、相手方車両の一部が損傷したものです。なお、本事案は物損のみで、人的被害はございません。

相手方車両の駐車場、及び被害の状況につきましては、資料8ページと9ページをお願

いします。まず、相手方車両の駐車していた場所、状況については「写真①②」、車両の被害状況につきましては「写真③④」のように、フロントガラスを破損しました。

7ページにお戻りください。損害賠償額は24万8,336円、専決処分日は令和7年9月30日、相手方との示談は令和7年9月30日に成立、損害賠償金の支払いにつきましては、令和7年10月17日に完了しております。

以上、3件ご報告いたしました。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

2点程お伺いをさせていただきたいと思います。まず損害賠償額の部分なんですけど、これは、実際に損害があったものと、その他いろいろなものが含まれた額が入っていますかというのが1点。2点目は、やはり以前もちょっとお話させていただいたことがあるんですけど、事故日から支払いが4ヶ月、5ヶ月先になっているという点が、通常から考えてもやはりおかしい話だと思います。この間、誰が修理金額を払うのかという問題にはなってくると思います。これは委員会があることなので、仕方がないことなんだろうと思うんですけども、委員会の早期開催についても合わせて申し合わせたほうがいいんじゃないかなと思います。保険会社の方にスタンスを聞くと、事故報告が上がって、支払いは速やかに行うということ聞いています。なので、委員会が立ち上がらないから支払いが遅れるというのは、委員会がなぜ遅れるのかという問題になってくるだろうと思います。委員の方もお忙しいかとは思いますが、早期事案解決をしていかないと、もめる原因の1つになってくると思います。それが解決しない限りは、例えば代車の問題などが増えたりとかということにもなってくるのかなというふうに思います。そのあたりについて2点ほどご質問させていただきたいと思います。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

まず、損害賠償金については、破損した箇所について修理工場に見積もりをいただいて、その金額になっています。

佐々木猛（教育長職務代理者）

例えば、旧神田小学校のフロントガラスですが、1枚で24万8,000円とかなりの高額になっています。私は常日頃そういう仕事をやっているんですけど、多分これは軽四の箱型の車かなと思われるサイズで、大体高くて14万～15万いかない程度です。

あと、山の田中学校のサイドミラーでも、これは電動格納でもないだろうと思われる車なんですけど13万円しています。部品代だけで言うと2万、3万円の世界です。顧問弁護士が入られていらっしゃると思いますので異論があるわけではないのですが、ロープが絡まって出ていく際に、ロープがかかった段階で普通はわかると思います。かなり急いでおられたのかなというふうにも思えます。その中で、おそらく100:0で処理をされていて、その辺は弁護士がご判断されているんでしょうけれども、金額の面も含めて、しっかりした面で見えていただいたほうがいいのかというふうに思います。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

一応、フロントガラスは全交換ということで、見積りをいただいています。

磯部芳規（教育長）

門田部長お願いします。

門田重雄（教育部長）

損害賠償審査委員会についてですが、庁内で副市長を委員長とする損害賠償審査委員会というのが、今回のような草刈りだけではなく、いろいろな損害賠償を扱っています。もちろん1件ずつ起きたたびに審査するというのは我々の方からもお願いしているところなんですけれども、現状は何件かまとまった時に開催されるということになっています。その中で見積り、弁護士、それから保険会社の方からの意見も参考に、この金額や割合が妥当であろうという形で決まっています。先程触れられました山の田中学校の関係につきましては、当日すごく風が強い状態で、それまで結んでいたものがたまたまバサッと舞い上がって引っかかったというところで、当日の風の状況なども踏まえて、今この金額で収まっております。我々としても、損害賠償審査委員会の開催を早くしてほしいというのは申し上げているんですが、引き続きその辺りは申し上げていきたいと思います。誰にとっても早いほうがいいというのはその通りですので、また取り組んでいきたいと思います。

佐々木猛（教育長職務代理者）

よろしくお願ひいたします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願ひいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

先程の防球ネットの件に関しては、これ各学校いろいろなところで設置されていると思

いますので、整備点検をお願いしたいと思います。万が一、走り抜けようとした子供の首に引っかかっていたらと思うと、ちょっとぞっとしますので、そこは改めて危機管理、予防ということをお願いしたいなというふうなことが1点です。それからもう1点は旧神田小学校なんですが、これは私の地元で、この地図等を見る限りなぜここに車を駐めたのかなというのが率直な意見です。普通は8ページの上の地図の25mプールの下とか、あとはプールの上側の国道に面したところが駐車場なので、本来であればこういったところに駐めます。作業員の方がここに駐められたのかなということだとは思いますが、本来であればここはグラウンドなので駐めるべき所ではないですし、今、学校としては運営されていないので何か行事があったということもないでしょうから、もしかしたら違法で駐めていたのかもしれないし、駐車位置や駐車されている方に関しても、注意を促したほうがいいのかというふうに思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

門田部長、お願いします。

門田重雄（教育部長）

こちらにつきましては、周辺から苦情があったものに、実は緊急作業的に我々の方の作業員を集めて対応したというものでした。ですので、全く知らない人の車ではなく、どちらかという関係者の車が集まって、ここなら大丈夫だろうと駐車したところが作業場所から近かったというところですね。今後はこういった共同作業の際も連絡を密にとって、安全確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

すべてにおいて人的被害がなかったのでよかったと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いします。

川畑誠治（教育委員）

山の田中学校の事案について、3ページの写真で、学校サイドに安全点検を強く要請していくことになると思うんですが、実はこの扉は普段開けない扉です。私は山の田中学校に8年間勤めていましたが、1回開けたかどうか記憶にないぐらい、普通開けないところです。ということは、通常生徒が出入りしていない所の安全点検になります。自戒の念を込めてですが、どうしても学校は児童生徒が行き来するところ、あるいは児童生徒の動線が最優先されますので、こういったところを複数の目で定期的に確認するという視点というか、こういった所でも事故が起こるんだという意識が、少し後回しになっている可能性があります。こういうところは普通見ないよなというところで起きているので、怖いなというふうに思いました。安全点検のあり方や考え方、意識の高揚というところで、ぜひ管理職の方に伝えてもらったらなと思います。お願いします。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いします。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

山の田中学校には私は子供がおりますので、ここの状況をお話をさせてもらいたいんですが、普段はテニスコートでテニスをしたりしていてボールが跳ねるので、ここはしっかり閉めている状態になっています。参観日とか文化祭とか何か保護者が車で来るような時にここを開けて、一方通行でこちらから車が出ていくような形で、誘導している状態です。この状態を見るとロープが引っかかっているというのが、奇跡的な状況だったのかなと私は見えています。どうしてもここはいつもは閉めているところで、川畑委員がおっしゃったように、普段は使わない所でもあるので、やはりそういうところを他の学校も含めてぜひ点検を進めていってほしいと思っています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

すべてにつきまして、報告済みといたします。

【臨時代理等報告】

工事請負契約の変更締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）

磯部芳規（教育長）

日程2の臨時代理等報告にまいります。

では、「工事請負契約の変更締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）」について学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

それでは、「工事請負契約の変更締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）」につきましてご説明いたします。資料の別冊①12ページの契約概要、13ページの勝山中学校配置図をお願いします。

令和6年2月の教育委員会定例会で、工事請負契約の締結についてご報告いたしました案件の変更契約の締結について、ご報告するものでございます。

工事名は、勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事、工事場所は、下関市秋

根上町二丁目5番1号でございます。対象の建物といたしましては、13ページの勝山中学校配置図に、「校舎(22)建築主体工事 臨時代理報告案件」と記載してございます校舎につきまして改修工事を行うもので、令和6年3月の市議会第1回定例会において、株式会社ダイチ工業との請負契約の締結について、議決をいただきました。

このたびは、契約額の増額につきまして、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第2条第5号の規定により専決処分し、令和7年10月27日に変更請負契約を締結いたしましたので、これを報告するものでございます。

変更内容でございますが、仮設足場設置後の外壁調査において施工数量に設計との相違が確認されたことにより、変更契約を締結いたしました。変更前の契約額は4億3,674万6,200円。変更契約額は4億3,825万3,200円で、150万7,000円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

磯部芳規(教育長)

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、よろしくお願ひいたします。

吉村邦彦(教育委員)

はい、ご報告ありがとうございます。

この勝山中学校の長寿命化というのはものすごい費用がかかっています。もう莫大な費用と言ってもいいかもしれません。国からの補助金云々という話もあるんでしょうけども、やはり本当に、この金額をかけて長寿命化するべきかどうかというふうなことも、そろそろ議論に入っていかなければいけないと思います。もう1つ、やはり我々一般人からすると、例えば4,100万で家を建ててくれとお願いしたのが、4,400万かかりますよと途中で言われたら、皆さん300万円の差額を納得してすぐに払うかどうかということだと思います。もう一度当初金額がいくらで、最終的にいくらかかるのか、何が発見されて工期がどれぐらい伸びるのかなど全体を整理して共有いただけたらと思います。金銭的にぼーっとしてきたなという気がしますので、もう一度全体枠を来月でも結構ですし、いつでも結構ですので、我々にご報告、共有いただけたらなというふうに思っています。あと、学校運営ということで考えると、校長先生及びこの学校に関わる皆さんも、これだけの費用をかけて勝山中学校を工事しているということを認識いただいて、それだけ費用対効果があるのか、効率がいいのかどうか、使い勝手がいいかどうか、欠損はないかどうか等々考えていただきたいなと思います。現場の皆さんの目と耳と思いをもう一度ここに入れないと非常にもったいないような気がしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

磯部芳規(教育長)

よろしくお願ひします。

ほかにございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【臨時代理等報告】

公立小学校教員の懲戒処分について

磯部芳規 (教育長)

続きまして、「公立小学校教員の懲戒処分について」につきまして、学校教育課、大坪部次長お願いします。

大坪勇一 (教育部次長 (学校教育課長))

学校教育課です。よろしくお願いいたします。

「公立小学校教職員の懲戒処分の内申について」ご報告いたします。資料は一枚もの別冊③でございます。

下関市立桜山小学校の松永茂樹教頭が、令和7年3月15日(土)に飲酒運転をした上で、物損事故を起こしたため、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定により、懲戒免職が適当と思われ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、山口県教育委員会に内申をいたしました。資料の下のところの4番に書いてございます処分の事由でございます。少し補足をさせていただきたいというふうに思っております。

被処分者は、令和7年3月15日(土)午後2時頃から午後5時にかけて、これはいわゆる1次会というところになるかと思えますけれども、飲食店において、おそらく生ビールを5杯程度飲んだであろう。そして、同午後5時から午後7時にかけて2次会ということで、飲食店において、おそらく生ビールを1杯程度飲んだであろうというところでは、おそらくというのは、本人は1次会の後半から記憶が少しずつなくなっている部分がありまして、2次会の多くの時間を寝ている状態でございます。そこで、2次会で運転代行業者を呼んで帰宅するところでございますけれども、これも、本人が頼んだのか、一緒に飲食をともにしていた者が頼んだのかということも、本人からは確かな記憶はございません。そうする中で、代行業者の運転する車に乗り込んだ後もすぐに寝てしまって、この代行業者が、本人の自宅がわからないという状況になり、車内でやりとりをする中で、じゃあ運転をもう自分がしようということになったようです。これも本人は全然記憶がありませんので、ドライブレコーダーの映像を後程確認する中で、そこがわかったというところでございます。

運転を代わり、長門市の油谷の民家に駐車をしていた自動車に、方向転換をする際に接触事故を起こしております。その後、報道でもありましたように、下関市の川棚方向に向かって走り、コンビニエンスストアで買い物をし、そして、再び自宅のある長門市の方に戻っていったということで、概ね80キロ程度、その状況で運転をしているというところでございます。

当人は帰った方法をわからずに朝を迎えまして、翌日の午前8時頃、警察が自宅に来て、事故を起こしていますよということであったということです。警察の方も、当時は、飲酒運転ということではなくて、いわゆる物損事故、当て逃げとして来ておったわけでございますけれども、本人が前日に飲酒を伴う会を催していたということもありまして、本人の方から何のことかわかりますかと問われて、飲酒運転ですかという回答がありました。そこで、警察の方は、改めてその検査をするための署員を呼んで検査をいたしました。直立する、あるいは線の上を歩行する、あるいは、検査機でアルコールの濃度を検知するというものを行いまして、いずれも問題なく、実際に出たのはアルコール濃度は0.00ということです。一切そこは検知されておりません。

今ありましたように、すべてドライブレコーダーの状況の中から、警察が判断をしたというところで、10月にそうした処分内容が本人に通知があり、それをもとに、県教育委員会により、量定が定められ、先週11月21日（金）に報道発表したというところでございます。

この被処分者は、3月17日から自宅待機としており、その後は、学校の方で勤務をしておりません。学校運営に支障をきたさないよう、県教委に相談をいたしまして、4月1日から新たな教頭の配置を受け、現在に至っておるところでございます。

本人の刑事処罰は罰金60万円、行政処分は免許取り消しということで、欠格期間は3年というところでございます。

本市の方で内申した者がこういった形で処分ということがございましたので、報告をさせていただきます。以上です。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和8年度教育予算について

磯部芳規（教育長）

日程3の報告事項にまいります。

では、「令和8年度教育予算について」門田部長、お願いいたします。

門田重雄（教育部長）

「令和8年度教育予算について」ご説明をいたします。別冊①の15ページをお願いいた

します。

現在、教育委員会の予算要求の状況でございますが、まず、一番上の表です。教育委員会の予算要求の総額をお示ししております。要求総額は、131億5,999万8千円で、今年度の予算額と比べて、約16億4,000万円の増額となっておりますが、これは、あくまでも要求ベースでございます。現在、財政部の方での査定が進んでおりまして、1月に入って、市長査定が行われる、その後、予算として形になろうかと思っておりますが、現在我々の方として提出している状況を順に説明いたします。

16ページをお願いいたします。16ページから主要な予算要求事業を一覧で書いているところがございます。全部で17事業を書いております。本日は、そのうちの5つの事業についてご説明いたします。その他についてはまた確認していただいて、分からない所があれば、またご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、2番目の「つなぐ・つながる『学びば!』整備事業」でございます。

主な事業内容は、不登校児童生徒を支援する「こころのアシスタント」の配置を23校から30校へ増やすという予定にしております。校内教育支援教室の学習環境等の整備、令和8年4月に開校する「学びの多様化学校」の運営支援等がございます。3,323万円を要求しているところです。

続きまして、18ページをお願いいたします。8番目「GIGAスクール構想推進事業(タブレット)」でございます。令和2年度にGIGAスクール構想において、1人1台のタブレットを整備しておりますが、故障端末の増加などがある中、タブレットの更新を行うものでございます。小・中学校用として、10億4,424万7千円を要求しております。なお、タブレットの更新につきましては、下関商業高等学校でも予定しており、別に9,533万3千円を要求しております。

続きまして、19ページをお願いいたします。11番目「新学校給食施設基本計画策定支援及びPFI導入可能性調査」でございます。学校給食施設につきましては、「学校給食施設再編整備計画」の策定を進めているところでございますが、来年度はこの計画を受けて、新たな学校給食施設の基本計画の策定を行うとともに、PFI導入可能性調査による整備手法の検討を進めたいと考えており、1,650万円を要求しております。

続きまして、20ページをお願いいたします。14番目「西山小学校跡地利活用事業」でございます。令和9年度に玄洋中学校区に小中一貫教育校が開校することに伴い廃校となる西山小学校の跡地に、複合施設を整備するとともに、近隣にある施設の機能移転、集約に着手したいと考えており、来年度は3,000万円を要求しているところでございます。

最後に、15番目「土井ヶ浜プロジェクト推進事業」でございます。我が国屈指の重要遺跡である「国史跡土井ヶ浜遺跡」の存在を核として、地域の賑わい創出とシビックプライドの醸成も目的に、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアルを実施したいと考えており、来年度は基本計画の策定に向け、1,815万9千円を要求しております。

ここまで説明いたしました。令和8年度予算につきましては、現在、財政部で査定中であり、今年度は年末に内示及び復活要求があり、年明けの市長査定を経まして、最終的な市の予算案となる予定となっております。

以上、令和8年度教育予算について、ご報告いたしました。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、よろしくお願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい。予算に関しては全く異論はございません。

この中の項目でいろいろとお願い事があります。

まず防犯カメラの設置に関しては、これはもう必然だと思います。これに関して、主要な事業内容のところを見ると、正門や裏門などに設置するとありますが、本当に門につけることがいいのかと思うところがあります。生活道路となっている学校もあると思います。本来であれば校内に侵入した、もしくは入ってきた人を映すべきではないかなと思いますので、設置の場所というディテールの話で申し訳ないですが、気にとめていただけたらと思います。それから、学校のエアコンやトイレ改修はもう来年度で一旦完結するというふうに思うんですが、引き続き公民館など市民の方々が多く集う場所の施設の改善というのも、来年度以降の予算要求に必要なのかなと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

吉村委員がおっしゃった、防犯カメラの設置の件について、半年前や1年前でしたら、例えば不審者対応のためにぜひ早急にということはありませんでしたが、もう時代が1つ前に進んで、今は熊の対応であったりとか、これはもう喫緊な状況です。もし予算が確保できて設置するとして、どこの学校からつけたらいいのかというところも重要なかなと思いますので、ぜひその辺も配慮していただけたらなと思います。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

先程の防犯カメラの問題なんですけど、昨今いろいろな遠隔操作の問題で騒がれているところがありますので、そこはしっかりとフォローしていただけたらというふうに思います。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、よろしくお願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

報告ありがとうございます。

すべての事業において保護者としては大変すばらしいと思います。ぜひ予算をとっていただけたらと思います。給食関係について、ここまでしていただいて本当にありがとうございます。無償化に関しても大変感謝するところです。

1点程、学校施設のLED化の事業についてなんですが、これは順番が決まっているのでしょうか。一応、学校薬剤師では照明の検査というのを各学校でしておりまして、すべての教室ではないんですけども、学校が気になるような所の照明の検査をしています。暗いという情報が各学校から挙がっているところもあると思うので、ぜひそういうところを優先的に変えていただけたらなと思っています。以上です。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

LED化事業は来年度は設計のみで、それから3年程かけて、20校ずつ順次改修していく予定となっています。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負契約の締結について（下関市立勝山小学校校舎（1）（2）（3）（4）（22）外壁及び屋上防水改修建築主体工事

磯部芳規（教育長）

続きまして、「工事請負契約の締結について（下関市立勝山小学校校舎（1）（2）（3）（4）（22）外壁及び屋上防水改修建築主体工事」学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

報告事項「工事請負契約の締結について（下関市立勝山小学校校舎（1）（2）（3）（4）（22）外壁及び屋上防水改修建築主体工事」についてご説明いたします。資料は22ページから24ページをお願いいたします。

工事名は、下関市立勝山小学校校舎（１）（２）（３）（４）（２２）外壁及び屋上防水改修建築主体工事、工事場所は、下関市秋根上町二丁目２番１号でございます。対象の建物といたしましては、２４ページの勝山小学校配置図の南側校舎の外壁及び屋上防水を改修するものでございます。受注者は、株式会社東昇、契約金額は６，５１２万円で、予定価格に対する落札率は９４．９％でございます。契約日は令和７年９月５日、工期は令和７年９月８日から令和８年３月１９日でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

学校給食施設再編整備計画について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「学校給食施設再編整備計画について」学校保健給食課、森本課長お願いいたします。

森本匡将（学校保健給食課長）

それでは報告事項になります「学校給食施設再編整備計画について」ご報告いたします。資料は別冊②と別冊②－２となっております。

学校給食施設再編整備計画につきましては、５月の教育委員会定例会で現状と課題、再編整備の方向性、再編区域の検討につきまして、ご報告させていただきました。

このたび、その後の検討を踏まえまして、再編整備計画の素案をまとめましたので、一部前回の説明と重複する部分もございますが、ご了承いただきたいと思います。

それでは、説明の方は別冊②概要版にてさせていただきます。２ページの方をご覧ください。

まず、本計画の位置付けでございますけれども、図に示しておりますとおり、第３次下関市総合計画、それから下関市教育振興基本計画をはじめとする上位計画に基づくものとなっております。

特に市の最上位計画である総合計画や、教育振興基本計画において、学校給食施設の集約化、それから、民間委託化を図るという方針が出されておまして、市の基本的な方針は集約化であるという形で進めております。

3ページをご覧ください。学校給食施設の課題でございますが、1つ目は、新下関学校給食センターとそれから滝部共同調理場を除く2施設が、汚染区域・非汚染区域の区分がなされていないこととか、あるいは空調設備が備わっていないこと、ドライシステムになっていないことなど、現行の学校給食衛生管理基準に適合していないというようなことが課題としてあげられます。

それから、2つ目ですけれども、今後の人口減に伴う将来食数の大幅な減少が見込まれておりまして、給食施設の運営がこのままでは困難となってくるということでございまして、適切な廃止の検討が必要というふうになってございます。

それから、3つ目ですけれども、アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供するというのが基本になりますけれども、このアレルギー除去食を調理するための専用の調理室を設置する必要がございますが、既存の給食施設ではなかなか面積不足等により設置できない状況になってございます。このような課題を踏まえまして、再編整備に関する基本的な考え方と基本方針を定めておるところでございまして。

4ページをご覧いただきたいと思っております。基本的な考え方といたしましては、前回もお示ししましたけれども「安全・安心で持続可能な学校給食の提供」と掲げているところでございます。まず、安全・安心の観点からですけれども、学校給食衛生管理基準への適合、①の部分でございまして、作業区域の区分ですとか、ドライシステムの導入、空調の整備等によりまして、学校給食の衛生管理基準に適合した施設を整備してまいります。

次に持続可能という観点からでございますけれども、将来食数を踏まえた施設規模と配置を検討してまいります。児童生徒の減少がこれまでにないスピードで進んでおりまして、15年後には、提供食数が約30%減少するものと予測をしているところでございます。過剰な設備投資とならないよう、適切な規模での整備を行います。

3つ目ですけれども、新下関学校給食センターの最大活用ということで掲げております。新下関学校給食センターは昨年4月に稼働を開始をいたしまして、現在23校に給食を配送しておりますが、これらの配送校におきましても児童生徒数の減少によりまして食数は今後減っていくという見込みとなっております。周辺の学校を取り込んでいくような形で、食数を確保していくという計画としております。

それから次に、4番目ですけれども給食調理員の適正配置と民間委託化の推進を図ることを掲げております。現在、正規の調理員は50名近くおりますけれども、段々高齢化してきておりまして、今後大量に退職する時期を迎えることとなっております。施設の集約化による配置の効率化を進めるとともに、必要な範囲で民間委託化を推進してまいりたいと思っております。

5ページをご覧ください。これらの基本方針を踏まえまして、既存の調理場を継続利用した場合と、それから共同調理場へ集約化した場合を比較したものでございます。

6項目程の評価指標を掲げております。それぞれ長短ございますけれども、衛生管理基準に適合した施設ができることや、調理員の確保が比較的容易であること、それから、事業の実施が比較的早期にできることとか、食物アレルギー除去食の提供が可能であるなどの点において、共同調理場への集約が優位と考えております。

それから、定量的評価として概算事業費におきましても施設整備費において比較すると、集約化により財政負担が抑えられるという結果となっております。

それから6ページをご覧ください。再編区域の案でございます。5月にもご説明しましたけれども、A、Bの2案で検討しております。今後、優先的に集約化すべき施設としては、東部地区を考えておるんですけども、6ページのA案の場合は、東部地区とは別に菊川地区に調理場を整備するという案となっております。

一方7ページのB案の場合ですけれども、これは東部地区と菊川地区をまとめて1つに集約化するという大きな違いがございます。

豊浦地区については特に違いはありませんが、豊北地区につきましては、B案の場合は、豊田地区の集約化というものを予定しているところでございます。

8ページをご覧ください。この案AとBの再編区域につきまして、比較検討を行った表はご覧のとおりでございます。施設名ですとか配送計画、災害事故リスク、概算事業費において比較検討を行っております。

案Aは施設が各地域に分散しておりますので、配送ルートが比較的、効率的であるというメリットはありますけれども、小規模な施設が多くなるため、運営効率や人員配置に課題があるとともに、全体的に費用が高くなるという結果となっております。

案Bにつきましては、施設を集約する形になりますので、配送ルートがやや複雑になるということになりますけれども、必要とされる2時間喫食は十分可能な施設配置というふうになってございます。また、費用面においては案Aと比較すると概算事業費の大幅な削減が可能というふうな見込みが出ております。

菊川地区の将来食数を考慮したときの施設整備の費用対効果、それから、東部調理場から菊川地区への配送も可能であるというような状況から、案Bを比較的優位であるというふうな判断をしているところでございます。

続きまして9ページをご覧ください。今後15年間の計画として5年ごと、3期に分けての再編整備について、学校ごとにお示しをした表でございます。施設整備の規模を必要最小限に抑えるため、提供食数の減少に合わせた段階的な集約化というのを行ってまいるといふ計画としております。集約化する施設は「新下関学校給食センター」。それから

「東部調理場」、これは新しい調理場です。「豊浦調理場」、これも将来的には新しくしていくということ。それから「滝部共同調理場」の4施設という形になっております。それぞれに各学校がどのように集約化していけるかということをお示しをしているところでございます。この表の見方ですけれども、色塗りの矢印が各調理場への集約化を示しております。それから、色なしの点線の矢印がございますけれども、これは現施設の継続を示しているものでございます。それから、色なしの実線矢印が若干ございますけれども、これは他の施設への変更というものを示しているものでございます。

まず新下関学校給食センターですけれども、第1期、第2期におきまして、単独調理校ですとか中部共同調理場周辺の施設の一部を取り込む計画としております。それから、第3期になりますけれども、最終的には中部共同調理場のすべての受配校を取り込んで、今の中部共同調理場は閉鎖するという計画としております。なお、一の宮小学校、それから、熊野小学校につきましては、15年間は単独校のまま継続としておりますけれども、

これにつきましても全体の食数の推移を見ながら適切な時期に新下関学校給食センターへの集約化を図ってまいります。

2番目の東部調理場、新しい調理場ですけれども、こちらは第1期に準備を進めまして、第2期の稼動開始を予定しているところでございます。東部の5地区、それから、長府地区の一部の学校を集約するというものとしております。

菊川地区につきましては、当面は現施設を継続利用という形にしておりまして、第3期以降に、東部調理場へ集約化する段階的な集約化ということを計画しております。

それから次に豊浦調理場、これも新しい調理場になりますけれども、整備期間は第3期ということになっておりまして、今の豊浦地区、それから吉見地区についても、合わせて集約をするという計画としております。

最後に豊北の滝部共同調理場につきましては、これは最も新しい施設でございまして、現行の学校給食衛生管理基準にも適合している施設であるということから、適切に維持管理を行いまして、存置していくというふうな計画でございまして、第3期には豊田の調理場が古くなった段階で集約するというものとしております。

それから、10ページをご覧ください。新たに整備する学校給食施設では、学校給食衛生管理基準やHACCPの概念に基づいた施設、それから、アレルギー対応食の提供等を踏まえた施設整備を行う必要がございまして、そのための基本条件につきまして、立地条件、それから施設・設備条件、運営条件に区分して示しておるところでございまして、

続きまして11ページですけれども、事業手法について、公共が設置する従来方式のほか、民間手法によるものなど、様々ございまして主だった手法につきまして、概要及び特徴をお示ししております。

学校給食施設整備における事業手法につきましては、先程の予算の中でも少し触れましたけれども、今後、PFI手法等の可能性も検討いたしまして、最小限の経費で最大の効果が得られるよう事業手法の検討を行ってまいりたいと考えているところでございまして、

それから12ページをご覧ください。ここでは、PFI方式の場合と従来方式の場合のスケジュールを示しております。あくまで一般的なスケジュールというところでございますけれども、PFI方式の場合で供用開始まで約6年、従来方式の場合では5年半の期間を要すると見込んでいるところでございまして、

以上簡単でございまして、計画の概要を説明いたしました。

計画素案につきましては、学校ですとか調理員にも共有するとともに、1月には、市民向けにパブリックコメントを実施する予定としているところでございまして、

別冊②の表紙に戻っていただきたいと思っておりますけれども、今後の予定といたしまして、12月の文教厚生委員会の報告、それからパブリックコメントと手続きを進めていく予定としておるところでございまして、

なお、今年度中を目途に計画が確定いたしましたら、来年度以降は、東部調理場の建設につきまして、建設候補地の選定ですとか、施設の基本計画、先程申した事業手法の検討を進めてまいりたいというふうに考えているところです。また、その他の学校給食施設につきましても、学校の統廃合や児童生徒数の推移等を注視しながら、安全・安心な学校給食を安定して提供できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

それから別冊②に資料といたしまして、13ページからアンケートの結果をお付けしております。このアンケートは、今年の1月、2月にかけて実施したものでございます。児童生徒それから保護者、教員、調理員を対象にいたしまして実施をいたしました。今後の施設整備ですとか、学校給食運営の参考としてまいる所存でございます。内容については省略をさせていただきたいと思っております。ご説明は以上です。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この整備計画の内容に関して、非常に作り込まれて分かりやすく苦勞されたと思う内容でした。本当にありがとうございます。

その中でやはり、衛生基準だとか、予算の問題、それから地域の問題、今からの生徒数、人数の問題、それから距離の問題、いろいろな問題が多々あると思っておりますが、その辺りも考慮して子供たちの給食のサービスレベルが下がらないようにしていただきたいなというふうに思います。これはもう矛盾との戦いだと思うので、申し訳ありませんがよろしく願います。

それと非常に興味を持ったのが、このアンケートが今からすごく役に立つのかなというふうに思いました。何を一番残すのと聞いたらご飯とありました。ご飯が今一番コストが上がってるのにご飯を残すということがあって、この矛盾もまた戦っていかねばいけないのかなというふうなことも思いました。それから、給食をなぜ残すのかと聞いたら量が多いからというふうな答えが多いみたいです。どこかの市町で唐揚げ1個という給食が非常に問題視されてマスコミでも言われてましたけども、下関市ではそういうことがない、子供たちは給食が多いと思ってもらえているということは非常にいいことだなと思っております。

それから最後に、家で朝ご飯を食べていない子が全体の約3%いるとあります。3%と言っても、食べないことが多いという子も含めると600人以上、700人近くいるということになります。家庭環境とかいろいろな問題があると思うんですけども、やはり、引きこもりとか、いじめの問題とかいろいろなことにも繋がっていく可能性もなきにしもあらずです。学校として取り組む部分も非常に必要と思っておりますので、このアンケートはやはり学校とも共有していただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見ございませんでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

説明ありがとうございます。

このような形で案を作っていただいて大変これ見やすかったです。保護者、児童、それから教員、調理員の意見もしっかりアンケートをとった上で、安全で安心な給食を子供たちに

安心して届けるためにということで、よく作り込まれた案だなと思いながら見ました。大変分かりやすかったです。また、表や地図グラフを用いて資料もわかりやすく、おそらくこれを保護者に見せて説明しても、しっかり同意が得られるような内容かなと思いました。

特に別冊②-2の36ページです。こちらの方のまとめにも書いてあります、案Aと案Bを比較して、どうして案Bの方にするようになったのかというのもしっかり検討されておりました、理解がしっかりできました。

こちらについての意見で、今後15年間、この計画で1期、2期、期3期でされていくというふうに示しておられますが、ぜひ、時代の流れ、少子化で子供が少なくなっていくという時代の流れを掴んでもらいたいと思います。子供たちの食べる物の好みもいろいろ変わってくることもあると思います。また、山口県の物を利用して、地産地消という形でも進めていってほしいところもあるので、柔軟にまた能動的に考え、行動できるように計画を進めていっていただきたいなと思っています。

また、給食センターの方も素晴らしいものができていますが、配膳室の整備も並行して考えて進めていただけたらと思っています。今はいいんですけれども、夏場の環境が悪いです。その悪い状態でも給食を置いておいても大丈夫だと言い切れる状態にしてほしいです。なかなか予算がなく、配膳室の整備ができないということはよく聞かれますけれども、それでも、給食をここに置いて大丈夫だというふうに保護者に胸を張って言えるような状態にしてもらえたらと思います。また、温度と湿度もそうなんですけれども、床の整備も進めていただきたいです。給食を運んでいただいている配送の方がすごく苦勞されてるのを現地で見ることがあります。床がひび割れていたり段差があったりすると、トラックから物を出してくるときにすごく危ないなというふうに見ていたこともありました。ぜひ、床の方も整備をしていただきたいなと思っています。以上です。

磯部芳規（教育長）

学校保健給食課、森本課長お願いします。

森本匡将（学校保健給食課長）

配膳室に関して5月の時も同じようなご意見をいただきました。ありがとうございます。やはりおっしゃる通りで、給食を学校で受け取って、そこで一定時間置いているということもございますので、その辺の管理もしっかりできるように努めていきたいと思っています。今はまだ、例えばスポットクーラーですとか、そういうようなものぐらいしか置いていないような所もございますので、そういったところも踏まえて、全体的な計画を考えていきたいというふうに考えております。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

最後に読ませていただいた感想をお伝えして終わりたいと思います。回答は結構です。こ

んなことを感じましたというのを1点だけお伝えしたいと思います。

栄養教諭の問題です。これを読ませていただいて、確かに効率化、それから新しくなって、いろいろな問題がクリアできていくんですが、一方では、栄養教諭の配置の問題というのはどうなるんだろうというようなことを思いながら、この資料を読ませていただきました。私の頭ではどうにもならない、名案が1つも浮かばないような大きな大きな問題です。新下関学校給食センターができる時も同じ問題が実はありました。その時、私は学校教育課の方に所属しておりましたけども、また5年後、10年後こういう大きな問題が出てくるだろうなということを感じていました。出口が見えない大きな問題だと思いますが、またいろいろと検討していただきたいと思います。早めに検討していただきたいと思います。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問よろしいでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立川中公民館への川中支所移転について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立川中公民館への川中支所移転について」生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。

「下関市立川中公民館への川中支所移転について」ご説明いたします。資料の方は別冊①の25ページをご覧ください。

まず、1の経緯についてご説明いたします。川中支所は現在、川中公民館分館の1階部分に併設されております。分館は築60年と老朽化が著しく、駐車場についても手狭であることから、市民部において川中公民館本館への機能移転について、地元との協議を重ねてまいりました。地元から避難所がなくなることなどへの対応を求められておりましたが、このたび、市民部と地元との調整が整ったことから、教育部と市民部において、令和7年9月に住民・利用者説明会を開催したところです。

次に、2の現行の施設概要についてご説明いたします。先程申し上げましたが、現在の川中支所は川中公民館分館の1階部分に併設されております。川中公民館分館につきましては、昭和40年建築で築60年、構造は鉄筋コンクリート造2階建、駐車場は15台分

でございます。川中公民館本館につきましては、平成4年建築で築33年、構造は鉄筋コンクリート造4階建、駐車場は135台となっております。

前後いたしますが、5の支所移転場所についてご説明いたします。右側の玄関ホールから見て、向かって左側には、手前から公民館事務室、資料室、会議室が配置されております。こちらに川中支所が移転し、公民館事務室はロビー部分に移設する予定でございます。また、図面はございませんが、2階、3階のロビー部分に倉庫スペースを確保する予定としております。

次に、3の住民・利用者説明会についてご説明いたします。令和7年9月27日（土）の午後6時30分から川中公民館本館講堂で開催し、地元の方や利用者の方など56名の方が参加いたしました。

市民部からは、川中支所の移転、分館から本館への移転の概要について説明をし、教育部からは、公民館利用者への影響、利用に影響が出る部屋と今後の対応と全体のスケジュール、設計、改修工事、移転までの予定について説明いたしました。

その後、質疑応答を行いまして、利用者に迷惑をかけないように利用者目線で考えて欲しい、高圧受電設備を屋上へ上げるべきではないか、近隣の無断駐車への対応を行わないと駐車場が増設されても問題は解決しない、投票所が1箇所減るのかななどの意見がございました。いただいた意見につきましては、関係部局と協議等を行い、適切な対応を検討いたします。

また、今後、川中公民館の利用者に対し、交通手段や施設の要望調査を行い、改修工事の参考にしたいと考えております。

最後に、4の今後のスケジュールについてご説明いたします。予算の成立が前提となりますが、令和8年度につきましては、実施設計業務を行い、令和9年度から改修工事を行い、令和11年度に川中支所が川中公民館本館に移転した後、分館を解体することとしております。説明は以上でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について（豊田図書館空調設備改修工事）

磯部芳規（教育長）

続きまして、「工事請負変更契約の締結について（豊田図書館空調設備改修工事）」について、中央図書館、崎野館長お願いいたします。

崎野美也子（中央図書館長）

中央図書館です。よろしくお願いいたします。

報告事項「工事請負変更契約の締結について（豊田図書館空調設備改修工事）」ご説明いたします。資料別冊①の26ページをお願いいたします。

今年7月の定例会で工事請負契約の締結についてご報告した案件の変更契約の締結について、ご報告するものでございます。

工事名は、豊田図書館空調設備改修工事。工事場所は、下関市豊田町大字矢田153番地1。令和7年7月22日に株式会社豊浦環境管理センターと請負契約を締結しております。

第1回の変更は、工期の延伸につきまして、令和7年10月24日に変更契約を締結いたしました。変更理由ですが、設計当初の加湿器・除湿機の納期は2ヶ月でしたが、発注時にメーカーへ確認した結果、納期に2.5～3ヶ月要するとの回答をもらったことから、工期内の完成が見込めなくなったため、工期の変更契約を締結いたしました。

変更前の工期は、7月23日から11月17日まででしたが、変更後は12月17日までとなり、30日の工期延伸となりました。なお、図書館及び西市公民館の休館は11月30日までで、当初と変更はございません。

第2回の変更は、契約額の増額につきまして、令和7年11月12日に変更契約を締結いたしました。変更理由でございますが、まず1点目は、天井埋込型空調機施工のために天井を撤去した結果、既設ダクトの寸法及び配置が当初設計と相違があり、ダクト施工等の追加工事となったものです。2点目は、除湿機等の運用をするにあたり、既存点検口を用いる予定でしたが、天井内の既設配管・ダクトが運用の妨げとなるため、新設点検口が必要となり追加工事となったものです。3点目は、ピット内作業を行うためにマンホールを開放したところ、屋外の電気用ハンドホールより雨水が侵入し、ピット内が浸水していたので水抜きに伴う追加工事が必要となったものです。

変更前の契約額は、5,720万円で、変更契約額は、5,777万6,400円で、57万6,400円の増額となりました。なお、契約額変更に伴う工期の変更はございません。

以上、豊田図書館空調設備改修工事の変更契約につきまして、ご説明させていただきました。よろしくお願いいたします

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

この工事請負変更契約の締結についての意見ではないんですけども、参考にさせていただきたいと思います。くどいようですが、第54号で先程ご意見させていただいたように、工期が延びることがあると、小学生が困るということが挙げられます。玄洋中学校区小中一貫校施設整備建築主体工事の件で、先程申し上げたとおりです。市民レベルで1ヶ月延びるといふのと、学校レベルで1ヶ月延びるといふのは、特に年度末などでは、意味合いが全く違いますので、工期の管理はしっかりとお願いしたいなというふうに思います。学校というところは工期が延びないようにすることが大事になってくると思いますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立図書館の臨時休館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立図書館の臨時休館について」中央図書館、崎野館長お願いいたします。

崎野美也子（中央図書館長）

中央図書館です。

「下関市立図書館の臨時休館について」ご報告いたします。資料別冊①の28ページをお願いいたします。

下関市立図書館の設置等に関する条例第3条第2項の規定に基づき、令和8年1月と3月に臨時休館することといたします。まず1月は、計画停電による豊北図書館の臨時休館です。臨時休館とする日は、令和8年1月12日と1月18日の2日間です。臨時休館とする理由は、これらの日に豊北中学校の電気設備改修工事による長時間の停電が予定されており、図書館システムが使用できなくなってしまうこと、また、照明が点きませんので

館内が暗く、大変危険な状況になりますので、来館者の安全を確保するために休館とするものです。

次に3月は、図書館システムの更新による移動図書館を含む全図書館の臨時休館です。臨時休館期間は、令和8年3月10日から3月31日まででございます。

臨時休館とする理由は、現在の図書館システムは本年度3月末日をもって賃貸借契約が終了することから、システム及び機器の入替え、職員の操作研修などを実施し、新システムへの移行を円滑に行うためです。また、機器の入替えには、既存機器の撤去や新しい機器の搬入、設置、配線の交換など館内で機材を展開して実施することとなりますので、利用者の安全を確保するためにも休館して実施するものです。

臨時休館中ですが、市民の皆さまが最新の情報を得られるように各図書館で新聞の閲覧場所を設けることとしております。概ね各図書館のロビーを部分開放する予定ですが、館内の動線の確保が難しい図書館については別の場所に設置いたします。具体的には、中央図書館が生涯学習プラザ4階エレベーターホール、はまゆう図書館がやすらガーデン1階アトリウム、豊浦図書館が豊浦総合支所1階地域交流スペース、豊北図書館が豊北中学校1階ラウンジにそれぞれ設置します。このほかの図書館は、それぞれの館内に設置します。

閲覧可能時間は、毎週月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時30分までです。なお、休日である3月20日は提供を休止いたします。

このほか、長期間の臨時休館に係る措置として、貸出期間の延長と貸出冊数の上限拡大を行います。2月23日から3月9日まで、貸出期間を通常2週間のところ5週間に延長し、貸出冊数を10冊から20冊までといたします。移動図書館で借りた資料の貸出期間につきましては、4月1日以降の巡回日までとなります。

返却につきましては、臨時休館中も各図書館及び勝山公民館に設置している返却ポストにて受付をいたします。

なお、電子図書館サービスに関しましては、図書館システムと別システムを使用しておりますので、提供事業者がメンテナンスを実施する場合を除き利用可能となります。

これらの休館の周知につきましては、ホームページへの掲載のほか、館内掲示や市報、図書館公式Xなどで行う予定です。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでしたら、本件については報告済みといたします。

【閉会の宣言】

磯部芳規（教育長）

では、長時間になりましたが、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了といたします。どうもお疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

教育長

署名委員

署名委員

作成職員